

四半期報告書

(第22期第1四半期)

株式会社 シーティーエス

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期財務諸表】	9
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月11日

【四半期会計期間】 第22期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社シーティーエス

【英訳名】 C T S C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 横 島 泰 蔵

【本店の所在の場所】 長野県上田市古里115番地

【電話番号】 0268-26-3700(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理部長 佐 藤 真 一

【最寄りの連絡場所】 長野県上田市古里115番地

【電話番号】 0268-26-3700(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理部長 佐 藤 真 一

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第21期 第1四半期累計期間	第22期 第1四半期累計期間	第21期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	809,396	881,985	3,571,180
経常利益 (千円)	58,823	77,504	355,394
四半期(当期)純利益 (千円)	35,746	44,467	200,709
持分法を適用した場合の 投資利益	—	—	—
資本金 (千円)	425,996	425,996	425,996
発行済株式総数 (株)	28,000	28,000	28,000
純資産額 (千円)	1,909,281	1,913,914	2,042,662
総資産額 (千円)	3,223,720	3,374,951	3,658,238
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	1,314.31	1,634.96	7,379.58
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	7,800
自己資本比率 (%)	59.2	56.7	55.8

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

当社は、適切な流動性の維持、事業活動のための資金確保、及び透明性があり健全なバランスシートの維持向上を財務方針と掲げ取り組んでおります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間(平成23年4月1日～平成23年6月30日)におけるわが国経済は、3月11日に発生した東日本大震災の被害に加えて、福島原発事故による電力供給不安など懸念すべき事項も多く、非常に先行き不透明な状況となっております。

当社の主要顧客である土木・建設業界は、公共投資が前事業年度より縮減したことに加え、民間投資に関しましても、企業の設備投資の本格化には至っておらず、引き続き厳しい環境で推移いたしました。

このような状況のなか、当社におきましては、当事業年度からの4ヵ年を対象にした新たな中期経営計画を策定いたしました。その中心となる中期経営計画の方針は、「システム・測量計測事業を中心に「建設ICT」分野の専門商社として全国ネットワークを構築する」であります。この方針のもと事業を着実に展開してまいりました。

当第1四半期累計期間の業績につきましては、主力事業でありますシステム事業ならびに測量計測事業が堅調に推移したことなどにより、売上高は前年同期を上回る実績となりました。

利益面につきましては、主力事業を中心に人員増加策などを実施したことにより販売費及び一般管理費が前年同期に比べ増加いたしました。売上高の伸長とレンタル原価の削減に努めたことから売上総利益が増加したことにより、営業利益、経常利益、四半期純利益ともに前年同期を上回る実績となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の実績は、売上高881,985千円(前年同期比9.0%増)、営業利益79,776千円(前年同期比36.7%増)、経常利益77,504千円(前年同期比31.8%増)、四半期純利益44,467千円(前年同期比24.4%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<システム事業>

当事業につきましては、システム機器及びアプリケーション等のレンタル・販売に関して、平成22年10月に開設した大阪支店における受注が順調に確保できたことに加え、既存の営業拠点においても、新規顧客の開拓に注力し積極的な営業活動を展開した結果、受注が堅調に推移し、当事業の売上高は338,886千円（前年同期比11.5%増）となりました。利益面につきましては、売上高の伸長により売上総利益が増加したことに伴い、セグメント利益（営業利益）は43,473千円（前年同期比25.6%増）となりました。

<測量計測事業>

当事業につきましては、測量機器及び計測システム等のレンタル・販売に関して、各営業拠点における販売促進活動の強化並びに中期経営計画の方針に基づき「建設ICT」分野における新たな取組みに注力した結果、受注が順調に確保することができ、当事業の売上高は197,743千円（前年同期比11.7%増）となりました。利益面につきましては、売上高の伸長により売上総利益が増加したことに加え、販売費及び一般管理費についても前年同期並みの実績となったことから、セグメント利益（営業利益）は11,599千円（前年同期比1786.6%増）となりました。

<ハウス備品事業>

当事業につきましては、建設現場事務所用ユニットハウス及び什器備品等のレンタル・販売に関して、一部の営業拠点におけるレンタル受注量が増加いたしましたが、シェア確保のための厳しい受注競争による単価の下落が影響し、当事業の売上高は189,480千円（前年同期比0.9%減）となりました。利益面につきましては、売上高の減少を補うべく、レンタル原価の削減に努めた結果、売上総利益が増加したことにより、セグメント利益（営業利益）は11,359千円（前年同期比37.1%増）となりました。

<環境安全事業>

当事業につきましては、道路標示・標識及び環境・景観分野の工事、並びに安全用品のレンタル・販売に関して、工事分野の受注が順調に確保できたことから、当事業の売上高は155,875千円（前年同期比13.7%増）となりました。利益面につきましては、工事分野の売上総利益率が減少したことに加え、販売費及び一般管理費が増加したことが影響し、セグメント利益（営業利益）は13,344千円（前年同期比10.2%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の財政状態につきましては、総資産が3,374,951千円となり、前事業年度末と比較して283,286千円減少いたしました。

流動資産は1,586,908千円となり、前事業年度末と比較して257,638千円減少いたしました。主な要因は、現金及び預金の減少152,199千円、受取手形及び売掛金の減少82,062千円などによるものであります。

固定資産は1,788,043千円となり、前事業年度末と比較して25,647千円減少いたしました。主な要因は、リース資産の減少40,964千円によるものであります。

負債は1,461,037千円となり、前事業年度末と比較して154,538千円減少いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金の減少102,755千円、リース債務の減少40,583千円によるものであります。

純資産は1,913,914千円となり、前事業年度末と比較して128,747千円減少いたしました。主な要因は、四半期純利益44,467千円を計上した一方で、剰余金の配当176,787千円を行ったことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は56.7%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	95,040
計	95,040

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,000	28,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株制度を採用しておりま せん。
計	28,000	28,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年6月30日	—	28,000	—	425,996	—	428,829

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 802	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,198	27,198	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	28,000	—	—
総株主の議決権	—	27,198	—

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社シーティーエス	長野県上田市古里115	802	—	802	2.9
計	—	802	—	802	2.9

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	891,909	739,710
受取手形及び売掛金	821,123	739,061
商品	90,397	55,426
半成工事	6,046	10,480
原材料及び貯蔵品	11,440	14,756
その他	54,970	57,825
貸倒引当金	△31,341	△30,351
流動資産合計	1,844,547	1,586,908
固定資産		
有形固定資産		
レンタル資産（純額）	12,448	9,680
建物（純額）	249,897	247,218
土地	730,861	730,861
リース資産（純額）	693,610	652,646
その他（純額）	38,222	34,641
有形固定資産合計	1,725,039	1,675,047
無形固定資産	32,604	50,263
投資その他の資産		
投資その他の資産	57,346	64,031
貸倒引当金	△1,300	△1,300
投資その他の資産合計	56,046	62,731
固定資産合計	1,813,690	1,788,043
資産合計	3,658,238	3,374,951
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	587,072	484,316
未払法人税等	65,469	33,514
リース債務	221,900	215,016
その他	125,782	145,659
流動負債合計	1,000,225	878,507
固定負債		
リース債務	481,723	448,023
その他	133,627	134,506
固定負債合計	615,350	582,529
負債合計	1,615,575	1,461,037

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	425,996	425,996
資本剰余金	428,829	428,829
利益剰余金	1,252,078	1,119,759
自己株式	△66,324	△66,324
株主資本合計	2,040,578	1,908,259
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,083	5,654
評価・換算差額等合計	2,083	5,654
純資産合計	2,042,662	1,913,914
負債純資産合計	3,658,238	3,374,951

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	809,396	881,985
売上原価	487,916	521,100
売上総利益	321,479	360,884
販売費及び一般管理費	263,106	281,107
営業利益	58,372	79,776
営業外収益		
受取利息	15	12
受取配当金	315	230
受取地代家賃	900	540
受取保険金	1,899	1,174
その他	961	546
営業外収益合計	4,091	2,503
営業外費用		
支払利息	3,232	4,368
その他	408	407
営業外費用合計	3,640	4,775
経常利益	58,823	77,504
特別利益		
貸倒引当金戻入額	7,071	—
特別利益合計	7,071	—
特別損失		
固定資産除却損	39	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,177	—
特別損失合計	3,216	—
税引前四半期純利益	62,678	77,504
法人税、住民税及び事業税	18,383	31,985
法人税等調整額	8,548	1,051
法人税等合計	26,931	33,036
四半期純利益	35,746	44,467

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	57,597千円	63,420千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	48,956	3,600	平成22年3月31日	平成22年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	176,787	6,500	平成23年3月31日	平成23年6月20日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額は記念配当5,000円を含んでおります。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	四半期 損益計算書 計上額 (注)
	システム 事業	測量計測 事業	ハウス備品 事業	環境安全 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	303,975	177,089	191,233	137,097	809,396	—	809,396
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	303,975	177,089	191,233	137,097	809,396	—	809,396
セグメント利益	34,613	614	8,287	14,857	58,372	—	58,372

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	四半期 損益計算書 計上額 (注)
	システム 事業	測量計測 事業	ハウス備品 事業	環境安全 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	338,886	197,743	189,480	155,875	881,985	—	881,985
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	338,886	197,743	189,480	155,875	881,985	—	881,985
セグメント利益	43,473	11,599	11,359	13,344	79,776	—	79,776

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1,314円31銭	1,634円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	35,746	44,467
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	35,746	44,467
普通株式の期中平均株式数(株)	27,198	27,198

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月5日

株式会社シーティーエス
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 五十幡 理一郎 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小松 聡 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーティーエスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第22期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シーティーエスの平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月11日
【会社名】	株式会社シーティーエス
【英訳名】	C T S C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横 島 泰 蔵
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	長野県上田市古里115番地
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長横島泰蔵は、当社の第22期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。